

【事務局（宮木）】

大変お待たせいたしました。それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第6回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会生活支援部会を開催いたします。

本日、皆様方には大変お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます桑名市福祉総務課、宮木でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議につきましては、お手元にお配りしております第6回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会生活支援部会次第に従いまして進めさせていただきます。

座って失礼いたします。

早速議事に移りたいと思いますが、議事に入る前にお断りがございます。

事前に配付させていただきました資料につきましては、一部修正を行っておりますので、新たに配付させていただいております。よろしく願いいたします。

議事の進行につきましては、部会のため、山中生活支援部会長に議事を進めていただきます。

それでは、山中部会長、本日の会議の進行をよろしく願いいたします。

【山中部会長】

こんにちは。それでは、私が議事の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、本日の部会で、後ほどご説明をしていただくために、オブザーバーとして参考人のお二方をお呼びいたしました。オブザーバーとして、桑名市地域福祉計画推進市民会議会長の高橋委員さんと、参考人として森勇さんを招致したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【山中部会長】

異議なしということでございますので、早速議事に入りますが、会議次第の（1）現時点で想定される論点、第1回から5回における論点の整理を踏まえてについてを事務局から説明をお願いいたします。どうぞお願いします。

【事務局（田中副市長）】

では、こちらにございますスライドをごらんいただき、それをもとにご説明させていただきたいと思っております。

改めまして、皆さん、こんにちは。よろしくお願いします。

既に第1回から4回までの間に、今回の協議会で一通り、論点の議論を一巡させていただいたというふうに考えております。ここで議論されたものは、やがてつくります来年度からの地域包括ケア計画に盛り込むことを想定しております。こういう論点について議論してきたわけですが、今回から、第1回から第5回までの間に各委員の方々からたくさんの意見をいただきました。それをもとに、事務局として提示した論点を直して行って、そして、この協議会としてのコンセンサスを得るという作業をしていきたいと考えています。

ちょっと例を挙げて申し上げますと、こんな形で、第何回のどの委員の発言かというのが書いてありますけれども、ただ、お断りしたいのは、これは各委員が述べたことをそのまま書いているわけではありません。各回の各委員のご指摘を踏まえて、事務局として、じゃ、それを踏まえれば、こういう考え方で進めたらどうかという提案をさせていただいているということでもあります。したがって、委員の見解とここに出てくる論点は必ずしも一致しないということについて、あらかじめご理解いただきたいと思っております。

例えば、③について申し上げますと、必ず誰が何をすべきかということをはっきりさせようというふうにしておりまして、「薬剤師会、訪問看護ステーション連絡協議会等において」、これがいわば誰がという部分になります。誰が誰に対して何をするのかといったことを問題提起することになります。

す。現時点では、「必要があるのではないか」という疑問形になっているというのは、事務局としての提案だからでございます、やがては、これを協議会としてのコンセンサスにさせていただきたいというふうに思っています。

いろんな修正点、多岐にわたるんですが、今日は生活支援部会ということでございますので、日常生活支援に関するものや、それから、どちらかというと医療や介護の利用者の立場でご理解をいただきたいような点に絞って、修正の理由と修正内容をご説明したいと思います。

まず、ごらんの、1の(2)の⑥ということになりますけれども、これは、第5回で東委員のほうからご指摘がございまして、やはりこれは被保険者やその家族の皆さんに対して、医療・介護サービスをきちんと組み合わせれば在宅での看取りが可能であるということについて、意識の啓発を図る必要があるのではないかといった点を追加しております。

ごらんの(8)の④を見ていただきたいと思います。これも、病院で退院をさせるときに、状態がよくなっても、家族がなかなか同意してくれないというお話が特に医療関係の委員からございました。佐藤剛一先生のほうからございました。そういったことから、これは、市や地域包括支援センターにおいて、医療、介護の関係者の皆さんのご協力をいただいて、被保険者及びその家族等に対して退院調整ということをやります、退院後の療養環境を調整すると、医療・介護サービスのどんなものを組み合わせれば在宅復帰というのは可能になります、そういったことについて、意識の啓発を図る必要があるんじゃないかと。退院したらなかなか難しいという思い込みをどうやって解消していくかということかと思えます。

それから、認知症施策の推進の部分でございますが、やはり被保険者及び家族に対する意識の啓発という部分でございます。この点について、片岡委員などから、やはりもちろん、地域で暮らし続けるということについては、例えば、徘徊での踏切事故に象徴されるように、当然一定のリスクはあるわけです。ただ、だからといって、認知症だから施設に入所するということでは、住みなれた地域で暮らし続けるということは実現できません。そういったことから、一定のリスクを覚悟しながら、やはり認知症の高齢者及びその家族を地域全体で支援することが重要ではないかといったことを掲げております。

あわせて、認知症の高齢者については、リロケーションダメージと申しますけれども、非常に環境の変化に脆弱です。今まで住みなれた自宅を離れて施設に入所するということになると、それだけで認知症が悪化するというケースがございまして。そういったことから、やはり住みなれた場所で暮らし続けることが重要なんだということについて、意識の啓発を図る必要があるのではないかというふうに考えております。当然、地域で暮らすためには、いろいろ周りの人が温かい目で見守ってあげる必要がある、そういった認識を共有する必要があるだろうということでございます。

それから、介護予防や日常生活支援の充実に資する地域づくりの推進という部分でございます。冒頭出てまいります、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案ということで、国会で審議中でございましたけれども、今月に国会で成立をしたということで、その部分、もう案が取れまして、いよいよ市町村で実行しなきゃいかんという段階になったということで修正をさせていただいております。

それから、予防が重要であることの啓発ということでございますけれども、この中で、これは特に岩花委員のほうからシルバー人材センターのご紹介がございまして、そういったシルバー人材センターの中での例えば講習会の中でも、そういった予防の重要性みたいなことを、認識を共有するような場を持っているということでございましたので、そのシルバー人材センターも例示をしながら、当然、いろいろな場をいただいて、その中でこの予防の重要性ということを訴えるということについてご協力をいただきたいというふうに思っています。

我々、さまざまな、桑名ふれあいトークと申しますけれども、いわゆる出前講座をいろいろ用意しております。市内の10人以上の参加者の集会に対しては、職員を派遣するという取り組みをしております。こちらからお願いして、いろいろ自治会とか老人クラブ、地区社協などの会合でお時間をいただくこともあるかもしれませんが、どうぞよろしくお願ひしたいというふうに考えております。

それから、ごらんの③のところを見ていただきたいと思います。これは、いろんな委員からご指摘がございました。例えば近藤委員からは、移動宅老所の話とかいろいろあったと思います。これから、なかなか車を運転できない高齢者の方も当然いらっしゃると思いますので、やはりできるだけ元気でいつまでも過ごしていただくというためには、地域に身近な場所でいろんな通いの場をつくっていくということが必要になります。今も桑名の中ではあちこちでいろんな取り組みが行われていますけれども、いろんなところを活用した場の提供ということに関係の皆さんに働きかけていく必要があるんじゃないかということ。それから、介護事業所の中でも、地域密着型サービスというのは、多くは地域交流スペースがございました。いろいろそこは事業者によっては、自治会などに開放しているケースもございました。そういった場も使って、地域で身近な通いの場をつくっていくという必要があるんじゃないかということを書いてあるということになっています。

今度、次の⑤というところをごらんいただきたいと思います。介護予防事業を行うに当たっては、当然、専門職だけでは多様な通いの場をつくるということは到底できません。今、社協で高齢者サポーター養成教室というものを行ってあります。そういった中で生まれてくる高齢者サポーターの方々にもいろいろ声かけをして、お手伝いできる場所はお手伝いしていただきたいと思いますが、そのほか、岩花委員のほうから、シルバー人材センターの中でもいろんな講習会などを実施しているということでもございました。いろいろやる気のある方もいらっしゃると思いますので、その気持ちを込めて、これは高齢者サポーター以外の「等」というのも入れさせていただいているという趣旨でございます。

ケアマネジメントの充実の部分でございますけれども、これは、介護支援専門員の仕事の仕方について書いてありますが、被保険者やその家族の理解も得る必要があるということでご紹介をさせていただきます。

当然、例えばお医者さんを思い浮かべていただきますと、もちろん、患者に説明をして、その同意を得ているような医療行為をするわけです。しかし、医師というのは当然専門職であります。当然、患者のいわば言いなりというか、患者がお願いしたことをそのままやるのがお医者さんの仕事ではないわけですね。当然、それは専門職として、患者の状態を見て、当然、その人にふさわしい治療法を選んで、そして、あなたにはこういう治療が必要なんだということを説明して理解を得ていくわけです、たとえ患者が嫌がったとしても。

これは介護についても同じことが言えるわけでして、当然、介護支援専門員というのは、この人は、例えばこういうケアを受ければもっと状態がよくなりますよということをきちんと提案して、そして、本人や家族の理解を得ていくということが必要だろうと思います。こうすれば状態が改善するとか、こうすればもうちょっと在宅で生活を継続できるんじゃないでしょうかと、そういったことをちゃんと提案して理解を得ていくということが必要です。そういったことは、聞き手である利用者の皆さんにも当然理解していただくことであります。そういったことから、今日ご紹介させていただいたという趣旨でございます。

それから、このケアマネジメントの充実のうち、やはり被保険者、家族等に対する意識の啓発という部分でございまして、これも、介護支援専門員などの協力を得て、被保険者及びその家族に対してケアマネジメントや、そのための地域包括支援センターと介護支援専門員と協働の重要性について、意識の啓発を図る必要があるんじゃないかということを書いてあります。

これからは、いろいろ要支援認定を受けました、そして、ケアプランをつくりますというときに、ケアマネジャーひとりで決めるのではなくて、これからは地域ケア会議で多職種の人が集まって、この人がこういう状態であれば、こういうサービスを提供すればこの人は状態がよくなって、そして、介護保険サービスを利用しなくても済む状態、つまり、いわば介護保険を卒業できる状態になるんじゃないか、そういうことを議論して、そして、それを被保険者に説明していかなければいけません。そういったことについて、やはり利用者の側にも理解を得る必要があるんじゃないかということです。

(2)のところでございますけれども、これは西村委員の指摘を受けて、指定地域密着型サービス事業者が開催する運営推進会議というのを追記いたしました。これは今でも、例えば小規模多機能型居宅

介護事業所などで、近隣の例えば自治会とか、それから民生委員にも声をかけて、自分たちのところがどんな事業をやっているのかと、そういったことを説明する機会を設けています。ですから、自治会とか、それから民生委員とか、そういったことをぜひ知っておいていただいて、ぜひご協力をいただきたいというふうに思っております。

それから、これは何度も申し上げていますが、いわば施設と同じような機能、サービスを在宅でも提供しようということで、新しい在宅サービスが生まれています。定期巡回・随時対応型訪問介護看護といったものでございますけれども、こういったものについて、下のほうでございますけれども、ひとり暮らしや要介護度が中重度でも、看取りを含めて対応が可能なんだということ、これらは施設と同じように、24時間、365日の対応が可能なんだということ、そして、やはりこれも施設と同じように、利用者負担が、いわば回転寿司方式ではなくて、いわば飲み放題方式ということになります。その中で、今、定額払いということになりますので、事業者としても柔軟な対応が可能、利用者のニーズに対応できるということ、そういったことをしっかり被保険者の方にも周知していく必要があるんだらうということ述べています。

それから、「サービス付き高齢者向け住宅の活用」の(2)のところでございます。これは先日、高橋委員から、サービス付き高齢者向け住宅のご紹介をいただきましたけれども、これは、一般市民だけでなく専門職も含めてかなり誤解があるということで、このサービス付き高齢者向け住宅というのはあくまでも賃貸住宅であって、介護保険施設ではないということ、安否確認や生活相談サービスは必須ということになります。それ以外のサービスを提供するかどうかは、サービス付き高齢者向け住宅ごとに異なることといったことについて周知する必要があるんじゃないかといったことを加えているということでございます。

そのほかは、ちょっと時間も限りがありますので、ごらんいただきたいと思います。

もう一枚スライドを。

これ、今日はお配りしていませんが、後ほどホームページには掲載をしたいと思います。あくまで地域包括ケアシステムの基本理念、これは何度も申し上げていますが、高齢者の自立支援ということになります。2つの側面があるかと思いますが、1つは予防に資するサービスの提供。下に書いてありますけれども、要介護の人はできるだけ要支援へ、要支援の人はいわば自立の状態へ持っていくというサービスの提供を目指さなければいけません。もう一つは、ある程度要介護状態が固定になったとしても、在宅で生活をする限界点を高めていくサービスの提供が必要だということです。今までなら、中重度になると施設しかないなと思っていた部分を、今言った新しい在宅サービスもしっかり利用してもらって、できれば住みなれた場所で暮らし続けていただくということです。

くれぐれもこれは申し上げますが、家族に世話をしてくれということは一切申し上げていません。先ほど申し上げたような、新しい在宅サービスなどを適切に利用していただくと、そういったことを申し上げているということでもあります。

じゃ、これをどう実現するかということで、今回、新しくこの資料をつくりました。1つは、ある程度中重度の方というのは、先ほど申し上げた、施設と同じ機能を地域に展開するという新しい在宅サービスの普及を図っていくと。そのために、これから、来年度からの地域包括ケア計画、介護保険事業計画をつくっていくということかと思えます。

それから、もう一つは、これは両方に言えるんですけれども、先ほど申し上げた地域ケア会議で多職種が集まってケアマネジメントを支援するということです。この人はこういう状態だから、こういうサービスを提供すれば状態が軽くなるねとか、ないし、在宅で生活が継続できるねと、そういったことをみんなの目で議論して、その人にとって一番よい選択肢を提示していこうというものであります。これも、今年の後半から少しずつ試行的に始めていきたいというふうに思っております。

今日は生活支援部会ですので、一番関係があるのがこの部分です。多様な通いの場の創出ということになります。この間、近藤委員のほうから、今までデイサービスに通っていた人が宅老所に来て元気になったという事例の紹介がありました。そういうように、やっぱりこれから、まさに歩いて行ける範囲

で、閉じこもりにならずに、いろんな通いの場をつくっていくということが必要になります。その財政的な裏打ちをするのが介護予防・日常生活支援総合事業ということになりますが、これはお金の要るもの、要らないもの、いろいろあるだろうと思います。

それから、今ぜひ申し上げたいのは、私、今、4つほど事例を紹介します。私、いろんな地域活動を見せていただいています。

3月18日には、近藤委員のところの益世地区の宅老所を見せていただきました。これも、そういうことで、デイサービスに通っていた人が、むしろこっちに来たら元気になったという話も聞いています。

それから、多度のふれあいサロンで多度集会所というところに行きました。これは、誰が主体かよくわからないような、ほんとうにいろんな人が協力してやっていますね。まず、場所は自治会の集会所。そして、その中で企画するのは老人クラブ。そして、そこでいろんな話をするときに、食生活改善推進員とか民生委員とか、そういった方に来ていただいていると。そういう状態で、いろんなレクリエーションなどを行っているという場でした。今申し上げたのは5月19日です、ちなみに。

6月19日には、城南の小貝須浜集会所というところに行ってみました。あそこはまさに道路を挟むので、宅老所になかなか行きにくいというところでした、そこがまさに自治会の持っている集会所を使って、しかも、これは健康推進員とか民生委員が自分たちで、経験者も含めて、自分たちでやっぱり150世帯の高齢者のいわば通いの場をつくろうということで、自分たちで企画をし、そこに、もちろん南部地域包括支援センターの職員なんか時々来てもらって話をするということはしているんですけども、そういったことで、まさに地域住民の取り組みとしては、ほんとうに理想的なことが桑名で現実にあるんです。

それから、もう一つ、長島のほうですけれども、6月23日に新所集会所というところに伺いまして、松ノ木・新所地区まめじゃ会というところを見てきました。これはいろんなものを行っているようですが、そのときは健康推進員が来て、いろいろ測定会などを行っているということで、これも実は、地区の範囲を超えて、隣の地区の人も来ていいよという、非常におおらかにやっつけらっしゃって、ほんとうに歩いて通えるところで、ちょっと歩くのがどうかという方も含めていらっしゃるということで、ほんとうに理想的なものだと思います。

ということで、いろいろこういった、今、介護予防・日常生活支援総合事業という議論をするときに、なかなか受け皿がないということと言われるんですが、実は、結構知らないだけのことがいっぱいあると私は思うんですね。今日、三之丸の集会所に行かせていただきまして、老人クラブの活動を見てきましたけれども、そういうことで、実は、地域に根差して自主的にやられている活動っていろいろあるなということを感じています。

今日、いろいろ発表いただきますけれども、これは、皆さんがいわば何げなく、実は、それほどいい取り組みだという思いもなく、何かいろいろ限界を感じながらやっつけらっしゃることだと思うんですが、やはりこれは地域包括ケアという点にとっては、非常に大きな地域資源だと思います。そういったものを、この場だけでなく、例えば自治会の中、老人クラブの中、地区社協の中で、うちはこんなことをやっているよ、ほかでも参考にしてほしいというような経験交流をぜひしていただきたいなというふうに思っています。今日はそういうきっかけになればということで、それぞれお手間をかけますけれども、ご発表をいただきたいというふうに考えています。

以上でございます。よろしく申し上げます。

【山中部会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局からご説明いただきましたですけど、ご質問、ご意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、次の議事に進みたいと思います。

続きまして、(2) 関係団体の取り組みについて、各委員さんから発表をお願いいたします。

各委員の皆様の発表後に、ご質問、ご意見をお伺いいたします。

まず最初に、高橋委員さんから、桑名市地域福祉計画推進市民会議の取り組みについて発表をお願いします。

【高橋委員】

それでは、第1番目ということで、地域福祉計画推進市民会議の取り組みを発表させていただきます。まず、今出てきているのは期間の設定で、2期がこれまで25年度までやってきて、26年度から第3期ということでスタートしております。

(スライド)

次のページなんですけれども、これは、今まで取り組んだもののご紹介なんですけれども、2期は、「みんなで つくり はぐくむ 安心と支え合いのあるまちづくり」ということで、市民の手でみんなで何か幸せな環境をつくって、みんなで幸せに過ごしたいねという思いを持ちながら集まりました。

(スライド)

その仕組みというのはどうなっているかという、第2期については、行政、社協、市民ということが三位一体となってやっていこうということで、実際の主体となっているのは市民であると。その市民の中で集まった百数十名の中から、AからEまでの部会に分かれて部会を構成して、計画とともに進めてまいりました。

(スライド)

この思いというのは、先ほども言ったように、自分たちがほんとうに自分たちのためになる桑名のまちを大好きになろうということでやっております。

(スライド)

活動の中身としましては、5つの部会ということで報告しましたが、AからEの部会で、自然環境、生活安全、保健・医療・教育・福祉、社会参加・コミュニケーション、まちづくりという形で進めてきました。

Aの部会なんです、これは、環境を良くし隊と自分たちでネーミングをしまして、何とか自分たちのできることはないかというところで進めています。まず、緑を豊かにする、公園とかごみの問題とかをいろいろ取り組みたいねということで、実際には、次のパワーポイントの中に活動が入ってまいります。

これは、坂井公園での植樹ということで、皆さんで取り組んできました。それから、ごみの問題でセミナーを開催。それから、次に、これは、D部会というもう一つの部会と一緒になってやってもらった、東北のほうの大槌町のほうからヒマワリの種をいただいて育てるということを小学校単位で一緒にさせていただいております。それから、最後のところが長島の小学校で、環境の問題を、小学生が日ごろ学んでいることと市民の人たちが、今教壇に立っているのは推進市民会議のメンバーでもあります。この方々が教師として立ち、いろんな取り組みをさせていただいた中で、子供たちってこんなに考えているんだなというのを思い知らされて、大人はもっと頑張らなくちゃという思いも持たせてもらいました。

それから、B部会なんです、生活安全まもり隊ということで、思いやり、地域が育む生活安全というところで、ここでは特に防災、防犯というところで、住民が何かできないかというところを相談して進めてまいりました。

防災リーダーの養成講座の様子なんですけれども、これは、23年、24年、25年とシリーズでやっています。ここでは、まずは、大災害に負けない桑名市民を目指すということで、第1弾です。それから、次に、24年には第2弾として、地域でみんなで支え合おうということで、いろんなことを、地域のことを知ろうよという、実際に自分たちの地域では、どんな環境でどういうことを、もしいざというときになったら動いたらいいんだということを学び合う機会をつくりました。それから、これは25年度、第3弾として、講演会とパネルディスカッション。実際に東北のほうで震災を受けて活躍をされた方をお呼びし、また、地域で活躍されている方と一緒にともに考えるという形で、もし自分の地域に何か起こったときにはどうしていくんだろう、忘れちゃいけない東北の大震災、そして、また、このよ

うな大規模なのがあったときに、我々桑名市民はどうするんだということをほんとうに身に迫って感じ、また、見詰め直すことができたのかなというふうに思っております。

それから、C部会なんですけれども、これは、やさしさひろめ隊というネーミングで、誰もが生きがいを持てる居場所づくりということで、全ての人が生きがいを持って安心して暮らせるまちをつくりたいということで、皆さん取り組んでいただいております。

ここでは、レクダンス、カローリングとありますが、障害者の生活の余暇支援活動ということで、パワフルサークルといろいろと取り組んでもらいました。ただ、ここでも、やはり出てきている方々は一生懸命だし、生き生きと楽しく過ごしている。ただ、やはり担い手というか支援する人たちがまだまだ足りないなという思いも持ちながらの活動でした。

それから、放課後クラブ、これも、皆さん、心ある人たちが一緒になってともに時間を過ごすということを大きな目標としてやっているんですけれども、やはり受け手側の参加したい方々にとっては、もっとしてほしいという思いがあっても、なかなかそこまでの時間がとれなかったり、参加していただける方が少ないという部分もありまして、もっと広げていきたいという思いを持ちながらの活動でもあります。

それから、これは、ご近所パワーによる助け合い起こしということで、NHKにも出られた先生をお招きしながら、我々市民一人一人が助けてと言える人間になっていこうということで活動させていただいております。この第2弾のところは、お互いにグループをつくりまして、自分たちが実際にこういふときはどう考えるのかという助け合いの心というものを掘り起こした、そういう勉強会もさせていただいております。

それから、D部会、これは参加すすめ隊ということで、みんなで参加して、気持ちよく誰もが入りやすい、そんな活動がしていきたいということで進めてまいりました。

これはスマイルプロジェクトといいまして、これも東北の震災にちなんで、笑顔の絵を皆さんに事あるごとに会場で描いていただいて、それを企業さんなんかの応援をいただきまして、向こうに、義援品というものでもないんですが、あちらの方々が望むものを提供したいということで、少しでも力になればということで、そんな活動を神戸のほうから学んでやらせていただいております。

これは、桑名の連鶴、千羽鶴の体験も同時に開催をするということで、地域のことをみんなが知ろうよ、我々は知っているようで意外とやっていなかったなとか、ほんとうに鶴が折れない人でも一生懸命折っていただいて、連鶴が完成したというのを掲げさせてもらいました。

それから、多文化交流イベントとしては、外国の方々と、その地域のお食事を一緒につくって一緒に食べることで交流を深めていこうということで、そこに一緒に住んでいる人たちの理解とかを深めようという形でやらせていただいております。

それから、E部会は、まちづくり応援隊という形で、まちをほんとうにいいものにしたいという大きな計画というのがよく頭の中に浮かんでいたんですけれども、この2期では、大きなものはチャレンジしても、なかなかいろんな場所の都合とか、相対する人たちとの話し合いの場とかで難しくできない。だけど、小さいことから始めようということで2期は進めさせていただいております。

これは、益生駅の踏切、これを線を引くことで、皆さんが歩行者と車がきちんと安定して安全に渡れるような仕組みをつくるということで、チャレンジして完成ができた事業です。下の線がそうですね。提言によって改善されましたということで、これは市のほうにもいろいろご協力をいただいたということです。

それから、多度中小学校の近くに分かれ道が5つ合体するところがありまして、そのカラーを舗装したということで、これも提言によってということです。なかなか信号が決まり切ったものがない中で、渡っていいのか、通っていいのかという、車と人間がせめぎ合いのようなどころかなと思いますので、ここで安全が確保されました。

これは、私たちの2期のときの最終のまとめとして、桑名の市民会議というものが推進してきました2期のものというのは、行政さん、社協さんの、水やりをやり、花の受粉をさせてもらうことで熟成さ

れてきたんだよというところですよ。それから、太陽が見守りながら、花が咲き、リンゴが実るという形で、お互いの協力がなければ完成しなかったのかなと思います。特に、2期では事務局の機能というのが重要でして、我々は思いがあっても、整理をしたり何か次に進むステップがなかなかできにくいというところでは、かなりのフォローをいただいたと思います。それで、2期の活動ができました。

それから、次のところなんですけれども、今、花がやっと咲いていますね。なかなか花が咲くには時間がかかりまして、まだまだ十分な思い、できたという達成感も得られてはいないんですけれども、第3期、この26年度から30年までのまた9年間、地域福祉計画ができました。これは、冊子というものは全員の家庭に1冊というわけにはなかなかいかないで、ぜひホームページでまた皆さんに見ていただくなりなんなりというのが、また地域の方に教えてあげてほしいなと思うんですが、この基本理念は、「全員参加で課題解決 ～みんなで はぐくみ つくる くわなのまち～」。これは、伊藤市長も言うように、みんなで何か参加しながら一緒にやっとうよという、全員参加型というところからこういうネーミングにもさせていただいております。基本方針としては3つありまして、互助の掘り起こしに取り組みます。それから、地域包括ケアシステムの構築に貢献します。活動の見える化を図ります。それで、全てが今、桑名市のまちづくりに連結されている基本方針となっております。

ただ、大層に、掘り起こしなど、地域包括ケアシステムに貢献します、こういう大きなことを言っているんですが、実際に今進める段になりますと、2期を踏まえて3期にどういう形で具体性を持っていくかということで、今、とても行きつ戻りつ、揺れる思いではやっております。これは、ほんとうに我々がまちづくりの中では、今まで市民というのは行政がやるものだとかというのをたくさん思っていたと思うので、それはすごくちょっと違っていたのかなという気づきが出てくるのかなと思います。

(スライド)

これは、取り組みの中で、基本目標というところでは、地域を支える人づくり、それから、見守る仕組みづくり、それから3番のところでは、場づくりというところでは、皆さんが地域でいろいろ活動していく中で、何が足りないんだろうというものが、ここをこうしたらいいのにできなかったな、ここができなかったな、仕組みがもっとあったらとか、場所はもっとこんなところを使えたらもっと進められたのにな、いろんな思いがあるので、そこを総合的にまとめて解決ができるように目標立てをして、各活動が中心となって、それを支えるための目標設定をつくらせていただいております。

今、これは参考ということなんです、岐阜の山県市というところで開催されまして、25年度福祉のまちづくりフォーラム、桑名のまちは随分頑張っているから来てよということで、行ってみました。それで、発表する機会をいただきまして、一応ベストもつくり、旗もつくってもらって、みんなで桑名の心意気をアピールしたいなということで紹介させていただきました。これも、ホームページに上げていただいてありますけれども。あとは、愛知県、それから岐阜県との3つの県の合同のフォーラムだったんですけども、実際には桑名が、現実的に絵に描いた餅ではなく、実際に何か形にしたいなという思いが1つずつ着実に伸びてきたのかなという感想を皆さんの中からいただいて、桑名って結構やっていますねということ言っていたので、また次に頑張ろうかなという思いを持って帰ってきました。

これは、最後のほうのページなんですけれども、全ての市民のために幸せの環境づくりということで、一人一人が、自分は何もしなくても誰かがやってくれるだろうという思いを持たずに、自分たちがほんのちょっとしたことでも、わずかなことでも、関心を持つだけでも、1つ手を差し伸べるだけでも変わっていくんじゃないかということをお互いに理解していただいて、また第3期の取り組みをしていただきたいというふうに考えております。

以上です。(拍手)

【山中部会長】

ありがとうございました。

では、続きまして、桑名市老人クラブ連合会会長の岡委員さんから、取り組みの概要についてお願いいたします。

【岡委員】

座ったまま失礼します。

私、ただいまご紹介いただきました桑名市老人クラブの岡でございます。

今日は、お手元の資料3—1をお開き願いたいと思います。桑名市老人クラブ連合会の取り組みについて、簡単な説明で申しわけないんですが、説明をさせていただきます。

まず、概況からちょっと紹介をさせていただきますが、桑名市老人クラブの結成につきましては、まだ新しいんですが、平成17年5月、旧になるわけですが、桑名市と多度町と長島町、この3カ所の老人クラブが合併をして桑名市老人クラブ連合会という名称で出発したということです。今現在、1つの老人クラブ連合会として活動しておるわけですが、今現在も、旧の老人クラブ単位になるわけですが、分会を設置して、桑名分会、多度分会、長島分会と、この3つの分会でそれぞれ事業を進めておるといのが現状です。

桑名市老人クラブとしての発足は、今申し上げました、まだ10年足らずなんですが、ここには記載をしておりますけれども、各3分会とも結成50周年を済みました。昨年度、3分会あわせた形で50周年記念ということで大会をさせてもらったわけですが、歴史としては、一応3分会とも50周年を経過したというのが現状でございます。

それと、会員数ですが、これは、今年の4月1日現在ですが、1万1,218名、この方々が会員数でございます。内訳としましては、桑名分会、多度分会、長島分会とそれぞれ分会があるわけですが、単位クラブ数として、桑名分会では116クラブということで、大体クラブ数は自治会単位ぐらいの数字でまとめてもらっておるといのが現状かと思えます。会員数で、桑名分会では6,792名という数字でございます。その右の会員数比率ということですけれども、全体に対して、どの分会が何%の会員がおるかということで、桑名分会を見ますと60.5%ということで、市老連の会員さんの中で、桑名分会が約6割の会員さんがおるといことでございます。

それから、その下に参考として掲げさせてもらったんですが、桑名市の高齢者の数ですけれども、人口ですが、いわゆる65歳以上ですが、これも今年の3月末のデータですけれども、3万3,273名の方が高齢者ということなんですが、これに対して老人クラブの加入数、加入率といえますか、これを見ますと33.7%ということで、桑名市の高齢者に対する会員数の比率がまだまだ低いということで、今後も、以前から会員増強に努めてきてはおるわけですが、なかなか会員の増強につながっていない、運動不足ということが大きな課題にもなっておるのが現状です。

それから、2番目の事業の活動の方針ですが、これも全国的にうたい文句にしておるわけですが、老人クラブは、健康活動、それから友愛活動、それから奉仕活動、この3つの活動を基本として事業を進めてきておるわけですが、我々、私も宝物かなと思っておりますけれども、今まで培ってきました豊富な知識と経験を生かして老人クラブの発展と会員の増強を図るとともに、魅力あるクラブづくり、こういった組織を目指して、あわせて地域の発展に努めていきたい、こういう考え方で事業に取り組んでおります。

その下は、誰もがお互いを理解し、地域のつながりを深める、それから、みんながともに生きるという意識を持つ、誰もが気軽に集える交流の場をつくるというのが今年度の市老連としての基本的な活動の方針ということでございます。

それと、主な事業としまして、1つ目に、老人のつどいの開催、これは毎年10月に開催をしています。内容的には、式典をして、その中で、功労者の方、それから優良老人クラブの表彰、これを第1部として行いまして、第2部として芸能大会。これは、それぞれ皆さん方は趣味をお持ちですので、カラオケをやられる方、踊りをやられる方、いろいろと楽器の演奏をされる方、こういった方々に出演をしていただいて、芸能大会という形で進めております。

参考までに申し上げますけれども、先ほども言いましたように、ちょうどそれぞれの老人クラブが50周年を迎えました。その関係で、昨年度は老人のつどいの中で、50周年記念として、東京のほうからの大学の先生をお招きしまして講演会をさせていただいたということですが、今年度は、例年どおり芸能大会という形で進めていくというのが計画でございます。

それから、2番目、これは県と市との企画で、市老連との企画で行くわけですが、親睦旅行の実施、これも年大体2回ぐらい開催をしております。

それから、もう一つの親睦大会の開催、これも例年どおり、市老連の会員の方々にお寄り願って、親睦会、交流会という目的で集まってもらっておるわけですが、これも長島温泉で本年度は9月に開催をする予定でおります。

それから、4番目の機関誌の発行ですが、これは年2回、それぞれ会員さんのほうからいろいろと投稿いただきまして、3月と9月の年2回に発刊をしておるということです。

それから、5番目の文化作品展、これは中身としましては、手芸、絵画、書、写真、陶芸、彫刻、こういったもの、これも会員の皆さんが趣味でやられておりますものを展示させていただくということで、今年度は10月に予定をしておるということです。

それから、6番目の料理講習会の開催ですが、これは女性部が中心となりまして行事をやっていくわけですが、これもそれぞれの地区に合わせた形での内容で、どういう内容でやっていくか、これはその都度検討して進めていくという方向で進めておるということです。

以上が今年度の市老連としての中心的な取り組みになるわけですが、次の重点活動としましては、大体新しい内容的なものも取り組んでおるわけですが、例年行っておりますのが中心になってきておるわけですが、3つの分会ごとに事業計画をそれぞれ樹立しまして目的達成に努めていくということで、進め方、内容については、それぞれの分会ごとに地区の状況に合わせて計画をしていきたいと思います。

まず1つ目の健康を進める活動。これは、我々高齢者にしましては、やはり体を動かすことが痴呆症の病気予防にもなるし、健康維持促進にもなるということで、内容的には、シニアスポーツ、それから歩こう会、それから健康教室、これは実情に応じましていろいろ中身を検討して開催するわけですが、そういった健康教室と、それから寝たきりゼロ運動。やはり会員同士がお互いに話し合いする場をつかって、なるべく表に出てくださいという呼びかけが中心になるわけですが、こういった運動を展開していきたいと思っております。

それから、2ページ目をお願いします。友愛活動の関係ですが、これも例年行っておりますけれども、米寿の方の会員さん、それから寝たきりの会員さん、それからひとり暮らしの会員さんの訪問、これも当然ですけれども、9月に実施をしまして、それぞれの地区の役員さんから対象者の方々へ記念品なりお見舞い品なりという形で、軽微なものではございますけれども、お届けをしておるのが実情です。

それから、奉仕活動、これの関係につきましては、それぞれ地区の状況によって内容的には違ってくるわけですが、美化運動、それから地域の文化の伝承と世代間交流ということで、皆さん方、会員さんとあわせて地区の方々の交流を図っていききたい、このような考え方で事業を進めていききたい、このように考えております。

それから、活動の充実と組織の強化、これは、それぞれ各組織の行事への積極的な参加、これは当然当たり前のことですけれども、いろんな行事のほうへ積極的に参加しようということ。それから、今現在高齢化が進む中で、老人クラブの会員さんでも非常に高齢化が進んでおるのが現状ですが、若いリーダーの方の養成、それとあわせて組織の充実、それから、先ほども申し上げましたように、会員増強、こういったことを積極的に取り組んでいきたい、こういうふうな考えでおります。

それから、今年度は新しく先日の6月12日に開校式をしたわけですが、シニアカレッジくわな2014という、これは学校なんですけど、シニアの大学校ということで、一口に言えばそういう学校になるわけですが、受講生が45名で6月12日に開校いたしました。学習の内容としましては、1つ目が、シニア世代として必要な知識の習得と見識を養う、それから2つ目が、高齢化社会のリーダーを養成する、それから3つ目が、活動の場である桑名の歴史、文化、自然や現状について認識を深める、それから4つ目が、ボランティア活動を体験するという内容で、この6月から11月までの間ですけれども、延べ10日間、立派な講師の先生をお呼びしまして、講演会、それから勉強会をしていくということで、

今年度設立をいたしました。

それで、一番問題になっておりますのは、やはり毎年事業計画を立てて、それに基づいて事業を進めてきておるわけですが、当初の目標はほとんど達成してきておるわけですが、やはり一番問題になっておりますのが、新しい会員の方がなかなか増えないというのが一番の悩みでございます。先日もある話をしていましたら、私も70歳にならんと老人会に入りませんというような話も出てきております。年金の支給の年齢の引き上げの問題とか、また、定年制の年齢の引き上げ、それから、今現在、定年で退職されてもまだまだ勤められる方が増えてきておるということで、新しく会員になってくれる方がなかなか少ないというのが現状でございます。今年は、こういった会員数が全国的にも10年ぐらい前から毎年毎年減ってきておるのが現状ですし、桑名市老連としても、やはり最近、非常に新しく入ってもらっておるわけですが、こういった減少が、新しく入られた以上にそういう自然減が多いということで、会員数が減少しておるというのが現状でございます。いかに新しい会員さんを増やすかということが今後の課題かなと思っております。

以上でございます。(拍手)

【山中部会長】

ありがとうございました。

それでは、続きまして、参考人の森勇さんから、三之丸の老人クラブの取り組みについて発表をお願いいたします。

【森 参考人】

失礼します。森といいます。

私が老人クラブに入ったのは65歳のときですので、今76歳ですから、11年前ですが、実は11年前、私どもの老人会では、年会費600円、それから、自治会のほうからも1人600円の支援金をもらっていました。それと、老人クラブの地区のほうからだと思いますけど、1人当たり150円だったか、予算をもらっていました。立教地区では、そういう会費を取ってみるところは他にないような気がしたんですけど、うちの場合はそういう恵まれた条件でした。

活動としては、年に1回総会を開きまして、そこで、出席者にはペットボトルのお茶と、それから袋に入った煎餅と、それからティッシュペーパーの5個入りボックス、しめて500円ぐらいかなと思う品をもらい、そのかわりに年会費をそこで600円払ったと。出席できなかった人には班長さんが、各戸を回りまして、年会費をもらって、領収書がわりに出席者と同じ品を渡していました。そういうのが老人クラブとして毎年やっておりました。そのほか、冠婚葬祭ということで、喜寿、米寿、白寿になられた人に毎年総会の場でお祝い金を渡していました。また、不幸にもお亡くなりになられた場合は、告別式に会長が出席してお別れをし、若干香典を出していました。

私どもの単位老人クラブとしては、自治会のいろいろな活動の一環として私は以前から考えておりました。といいますのは、いろいろなイベントのときに、老人会では分担をもらいまして、そういうものに参加しておったわけです。例えば、金魚まつりというお祭りがあるんですけど、そのお祭りで使う「みこし」や行燈の修理なんかは、4月、一月かけて、夜2時間ほど出てやるんですけど、老人会も行燈の張りかえという簡単な仕事をもらってやっておりました。そのほか、いろいろな行事にも老人会も参加させてもらっておったわけです。

3年前に私が会長の要請を受けたときにちょっと聞いたところ、三重県老連とか市の老連とか、そういう上部機関のほうでいろいろ行事をやっておるということを知りましたので、これはやっぱり全会員に知らせる必要があるなということを書いて、会報を出したいなということが1つ。

それから、もう一つ、100人ほど会員がおるんですけど、年齢的な構成はどうなっておるかと思っちょっと調べたところ、60代、65歳から69歳までの人が100人ぐらいの中の10人前後、10%。それから、70代、70歳から79歳まで、これは真ん中の75で割るとちょうど半分ですけれども、75歳までの人が20%、それから、80未満の人が20%。要は、70代が40%ですね。残り、80歳以上が50%、半分という状況でした。ですから、そういう人は、連合会のほう等で

日帰りバス旅行の歩こう会とかいろんなのをやってもらっていますけど、50%を占める80歳以上の人で喜んで行ける人はどれぐらいいるかちょっと心配でしたけど、幸い私どもの町内には集会所を持っています、3階建ての集会所で、1階がホール、2階が和室がありますので、そういうところへちょっと寄って、わいわいがやがやれんかなというように、そういうものを考えようということ。

従来からの自治会活動には積極的に参加していくというようなことで考えまして、お手元にちょっと資料として出しておいたんですけど、「きづな」というような、これが私どもで発行してある、2枚目のところに第4号というのがありますけど、「いよいよ開始 三之丸老人クラブ第7楽翁会の『いこいの日』」、こういう名で、新装オープン、改修工事をやっています、きれいになりましたので、8月30日、火曜日、午前10時から午後4時まで、老人会が貸し切り、借り切りますというようなことで。それじゃ、どういうふうにしたかといいますと、集会所の1階と2階を老人会が借り切って、暇な人はここへ来て遊んでくださいというようなことで当初始めました。ここに書いてありますように、1階で受け付け、名簿を置いておきますので、来た人がそこに丸を打ってもらうとか。それで、一番最初でしたので、ちょっと趣旨を説明して、集会所を借りておくだけですので、お昼をそこでやりたい人は弁当を持ってきてちょうだいと、うちへ行って食べたい人はうちへ帰ってちょうだいというようなことで、お菓子を食べたい人は自分で持ってきてくださいというような趣旨で始めました。また、食事の後、集会所に来た人は、ラジオ体操を流しまして、運動がてらにやってもらうというようなことで始めたわけです。

こういう「きづな」の中で、先ほど言いました、ここでいいますと、行事の案内とか、大事なことは、やったことをフィードバックして、どんなことをやったと。そうか、それなら私も行こうかということ、毎月30日。何で月末の30日かということ、私どもの町内は三之丸ですので、3に丸と書いて30日、忘れない。なかなか年をとると物忘れが激しいので、30日と決めておけばということ。それじゃ、2月はないやないかと。2月は、3の丸、ちょっと悪いけど、2の丸へ引っ越してもらって20日にしようというようなことでやりました。

ここにいろいろ書いてございますけれども、例えば、29号のところを見てもらいますと、これは25年9月ですけども、「今月の30日、いこいの日は、ハーモニカを持ったおじいちゃんが三之丸の憩の郷にやってくるよ。」大したあれじゃない、セミプロみたいなので、いろいろな施設をちょっと回ってみえるという話を聞いたもので、その人に、とにかくお金をよう払いませんので、ただでしてもらえ人を探しまして、これは来てもらったんですけど。「聴いてみよう!!歌ってみよう!!懐メロ?童謡?」、そういったものをやってもらおうという呼びかけをしていました。その後、次の30号でその様子を、右側のほう、9月30日、いこいの日ではハーモニカおじさんを、これ、おじさんがおじさんになっていますけれども、若返っていますけれども、「『月の沙漠』『荒城の月』『いつも夢を』などみんなのよく知っている曲の素晴らしい演奏に耳を傾け、手拍子を打ったり、口ずさんだりして楽しみましたと。あつと言う間に時間が過ぎ、最後は『ふるさと』を全員が力強く歌って幕を閉じました。感動がさめぬ間に、会員手作りのパンやパンケーキが差し入れされ、配られた缶ジュースでのどを潤しながら」云々と。

これ、23年8月から毎月やっています。だんだん会員のほうから差し入れがありまして、どこかにこういうふう書いてありましたけど、中にはおにぎりの差し入れとか、ボラを釣ってきたでとって、ボラの刺身、そういう差し入れもありました。

今、一番私どもが元気づけられているのは、実は、東部支援センターというのがあるんですけども、橘高センター長にお願いして、そこから来ていただいて、一緒にいろいろゲームをしたり遊んだりして、2時間守りをしてもらっています。昨年、これは大体10回やりましたけれども、参加した人が延べで男子が50名、女子が100名。大したことはないわけです。1回当たり大体平均15人ということですが、それ以上はちょっと場所が狭くなるという関係もありますけれども、今日も午前中やりましたけれども、今日もちょうど15名来ていましたけれども、年齢を見ましたら、大正6年、当年とって96歳、女性の方で1人、それから、大正11年の生まれの男子が2人、それから、もう一人、大正13年

だったかの人、いわゆる大正生まれの人が4名そこに来ているようです。私は76ですけど、私より若い人は2人だけで、ほとんど80以上の方ということで、そんなことをやっております。そして、毎月楽しみにやってみえる人がありますが、できるだけ内容をいろいろ考えながら、楽しいもの続けていきたいなというふうに思っております。

以上です。(拍手)

【山中部会長】

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、近藤委員さんから、益世地区社協の取り組みについて発表をお願いいたします。

【近藤委員】

益世地区社会福祉協議会の近藤と申します。

益世地区社協の現状と課題につきましてご報告を申し上げます。

まず、宅老所「さんさん」のある益世地区は、JR・近鉄桑名駅南1キロメートルの近鉄益生駅をほぼ中心としたエリアでございます。1小学校、益世小学校、2中学校、明正、光風がある珍しい地域でございます。東北端には市役所もあり、一応桑名市の中心部じゃないかなというふうに思っております。

地域は、主に昔からの住宅地であります。西北部には、昭和30年代の開発初期に丘陵地でできました新興住宅がありまして、高低差のある地域と言えます。また、大型店舗の進出により個人店舗がだんだん消失していく中、寂しさも感じますが、近年、名古屋への通勤の便のよさから、益生駅周辺には高層マンションが五、六棟できている次第でございます。ただ、宅老所「さんさん」へ来所する場合の最大のネックは、JR、近鉄の線路で分断されていることでございます。

数字的には、桑名市生協さんの26年3月末の数字をいただきました状況では、益世地区には自治会が64自治会存在しておりまして、312班、2,969世帯が点在しております。地区の高齢者を中心とする数値は、益世地区は、人口7,655名、うち65歳以上は2,214名、うち高齢化率は28.9%でございます。うち75歳以上は1,188名ということで、高齢化率は15.5%になっております。これは、桑名市が、14万2,510人に対して65歳以上の方は3万3,273人ということで、23.3%、それから、75歳以上の方は1万4,975人ということで、10.5%という状態の中で、桑名市、22地区ございますけれども、益世は、65歳以上では6位、75歳以上では5位のところに当たりまして、高齢化が進んでいる地域の1つでございます。

宅老所「さんさん」の運営につきましては、平成13年に開所され、今年で13年目を迎えておりまして、市内で最初の宅老所でございます。「さんさん」は、太陽の光がさんさんと降り注ぐ部屋で笑顔で過ごしていただくことを願って命名されたものでございます。毎週火曜日、午前10時から午後4時まで、益世幼稚園の一室をお借りし、開催しております。25年度は、会員数は63名、開催日は48日、月4回、週1回、延べ1,040名の参加があり、前年度より200名増えております。益世地区社協の中心的な事業は、何といたっても宅老所「さんさん」の運営であり、高齢化社会の中で喜んで多くの方に利用していただき、より充実したものにしていかなければなりません。

ボランティアとしては、地区の民生・児童委員及び婦人会の29名の方々がさまざまな事業を展開する中で、元気で「さんさん」へ来て喜んでいただけるように、おもてなしの心を持って一生懸命高齢者のお世話をさせていただいております。また、事業につきましては、益世幼稚園内に開設ということもありまして、特に幼稚園児との交流を大切に、社会福祉協議会、音楽療法推進室、中央保健センター、南部地域包括支援センター、お話宅配すきっぷ、社協の保健師のご協力をいただき、事業を展開しております。

また、私ども社協の独自のものとして、地元医師の協力のもと、高齢者健康講座の開設、歌謡、マジック、押し絵を通しての継続的な作品づくり、そして、軽運動、ボール遊び、紙細工、絵画、塗り絵などの各種の活動に毎週火曜日の日に取り組んでいる次第でございます。

今年の事業といたしましては、まず、来所するのをただ待つのではなく、関心のある事業を企画したり、地域的に通うのが不便であれば、空き場所を見つけて行動したりすることが大切と思っております。特に男性の参加を促すため、小学校の家庭室をお借りしての料理教室、幼稚園の空き部屋を利用して、囲碁、将棋の場を設けました。どちらかという、男性は女性に比べ引込み思案なところがございまずので、無理やり勧誘してでも来ていただかなければいけないと思っております。

今回から、地元の歯科医院の先生にも協力をさせていただきまして、健康講座を開設いたしました。そして、私ども益世の社協として独自の地域性を考えて、前年度より移動宅老所を1カ所増やしまして4カ所として、音楽療法と認知症の介護予防のお話をさせていただくことになっております。前年度から始めたわけですが、前年度の移動宅老所の参加者は、87名のうち約8割が初めての参加者でございました。

今後の課題と取り組みといたしましては、この事業を展開するに当たりましては、関係団体、学校、幼稚園の絶大なる協力をいただきまして、感謝しております。

宅老所「さんさん」の参加者が固定化している状態で、気楽にお越しいただけるように、事業の案内も会員や地域の方々にお知らせはしておりますが、もう一押しお誘いが必要であると感じております。今まで以上にPRに努め、催し物については2回案内を出すようにいたしました。

現在、ボランティアとしてご協力いただいている方々が高齢化してきている中で、幅広く協力を求めていかなければならない状態でございます。

先ほど、田中副市長様のほうから事例発表がございました。これは前にもお話しさせていただきましたけれども、要支援の家族の方から市の高齢福祉課へ電話があり、デイサービスへあまり行かなくなったので、どうしたらいいんだろうということでした。その情報がこちらに入りましたので、早速連絡をして「さんさん」へ来ていただきました。その日1日過ごされて、自宅へ帰られましたら、お嫁さんから、今日はおばあちゃんが楽しかったと言って、喜んで元気になって帰ってきましたとの連絡がありました。私どもお世話をしている者としては、こういういい話はより一層励みになります。この方は、現在も元気で「さんさん」へお越しいただいております。

今後も、私どもの考え方といたしましては、当地区で、総会でもちょっと偉そうなことを言いましたけれども、ケネディ大統領の就任演説の言葉を引用させていただきますと、人が何かをしてくれるのではなくて、自分が何をするかだと思えます。これからも高齢化が進む中、私たちの役目は大切であります。関係団体と協力し合って、お互いに知恵を出し合って、高齢者の方々に安心して喜んでいただけるような地区にしていかなければならないと思っております。

そこで、地域包括ケアシステムへの取り組み方でございますけれども、6月18日に社会福祉協議会の方から、地域包括ケアシステムにおける生活支援サービスを益世地区で実施していきたいとの問い合わせがありましたので、第1回の打ち合わせをさせていただきました。その内容につきましては、地域包括ケアシステムにおける介護予防、生活支援サービスの必要性、地域での取り組みの実例、それから、桑名市社協として一緒に取り組んでいきたい旨の説明がございました。私どもとしては、益世地区の地域性やニーズを的確に把握した上で、他地区での取り組みの事例を踏まえて実施していく方向に進みたいなど、こういうふうに思っています。これにはまだ、益世の自治会、老人会とかいろいろ各関係団体がございまずるので、まだそこまでは行っていませんけれども、まず社協の中でイメージ合わせをしていきたいと、こういうふうに思っております。

それから、宅老所「さんさん」に緩やかに地域の人々が集まり、そこを拠点に介護予防と生活支援サービスを展開できたらいいと思っております。具体的には、男性利用者が来てくれるような工夫なり、もっと人が集まるような工夫をしていかなければならないと思えます。

それから、生活支援サービスを進めるに当たりましては、担い手になる人が少なく、養成していく必要があります。市社協と地区社協が共同で、生活支援サービスサポーター養成講座、さまざまな人の集まるような魅力的な講座を設けて参加していただくというのがいいと思っております。今後も、市社協のほか、地域包括支援センターなど関係機関に参加要請して、有意義な会議としていきたいと思っております。

おります。

なお、6月下旬、つい先ほどでございますけれども、伊賀市の柘植地区まちづくり協議会、それから、7月上旬には大垣市の地区社協青野ふるさと村を視察する予定となっておりますが、前向きに勉強させていただくことを考えております。

以上でございます。ありがとうございます。（拍手）

【山中部会長】

どうもありがとうございます。

それでは、次に、石川委員さんから、多度地区社会福祉協議会の取り組みについて発表をお願いいたします。

【石川委員】

それでは、失礼いたします。

皆さんのお手元の薄っぺらいですけど、資料5と書いてある資料をごらんください。

多度地区社会福祉協議会の設立と活動ということで、設立時期は平成23年8月ということで、まだまだよちよち歩きで、やっとひとり立ちできたかな、どうかなということで、資料には3年目と書いてありますが、私が指を折ると、どうも足かけ4年目になるのかなというふうに思います。

組織なんですけれども、地域における福祉活動を推進するため、地域住民の参加はもとより地域内の福祉関係者の皆さん等の参加を得ながら活動を推進するための組織づくりとしまして、自治会さん、民生委員、児童委員さん、老人クラブさん、ボランティア等の11の団体の皆さんの協力を得て、事業推進のための委員会を組織して活動を行っております。

ちなみに、私はこの中のその他大勢の1つで、青少年育成市民会議というところの代表でございますが、多分よその地区社協さんは、わりかし自治会長さんがやられたりというのが多いと思うんですけども、多度は、自治会長さん、地域性か何か、1年か2年かかわられる方が多いものですから、少しでも長くやる人間がということで、そのときにたまたま私は年も若かったものですから、私がやらせていただくと。そのかわり、いろいろ方向が間違ったときには皆さんにフォローしていただくというような形で多度地区社協を運営させていただいているというような状況でございます。

次に、事業内容でございますが、事業としては、協議会設立の趣旨に沿いまして、地域で実施されているすこやかフェスタ——今年は11月3日でやられます——に参加するというので、地域の福祉に関する調査、ふれあいサロンの実態調査というのを一昨年にやりました。あと、住民の福祉健康のための事業開催として講演会を実施しております。過去2年ほど、桑名にゆかりのある落語家の方に来ていただいて、笑いは頭だけの健康ではなく体全体の健康ですということで、地域住民の方に大変好評な講演会をやっております。

次に、ふれあいサロンの実態調査の結果につきましては、事業実施地域への還元提供を行い、事業推進向上に役立てていただいております。

多度というのは、多度という言い方はおかしいかもしれませんが、桑名市の中で、旧桑名市、旧長島町、旧多度町と地図で見ていただきますと、大変広い面積を占めておるのが多度でございます。ただ、人様が住んでいるエリアが一番狭いところかなというふうに思います。ただ、山あり谷あり、谷は当然あるかもしれませんが、川ありという、自然豊かで、皆さんが生活されている環境もかなり多種多様というのか、多岐にわたっております、地域性もかなり富んでおります。

その中で、いいとこ取りでしていただくということで、幾つかあるサロンの状況を調べて皆さんにご提示させていただいたという経緯はございますが、多度地区内全てで、いろんな地区でサロンをやられているところもありますけど、やられていないところもある。じゃ、なぜやらないのかというと、あれば行くんだけど、なかなか発起人がいないですとか、そういう形で、うまく条件がそろわなくてできていない。ただ、してほしいんだよという声はあるんですけど、なかなか私がやりますという方が名乗りを上げていただけないものですから、できていない地区もある。ただ、この各地区社協としましては、そのの少しでもお手伝いができればいいかなということで、いろんな形でご要望いただくことに関して

は、お応えできる限り最大限お応えして、活動していった地域に密着していきたいというふうに考えて日々活動しております。

また、各種の募金活動等への積極的な参加を行うこと、それらの事業趣旨への協力や地域への貢献を目指しておりますということ。

まとめになりますけれども、これからの事業活動については、事業報告として、地区社協だよりを発行しております、各戸に配布することで活動への理解と協力拡大を図っております。ちなみに、この7月15日に地区社協だよりの第8号を発行する予定ではございます。

最後になりますが、今後の活動といたしまして、まだまだ活動の初歩段階であります、エリア内の地域は、先ほども言いましたけれども、山間地からデルタ地域と変化に富んでいるため、当該地域に密着した課題、ニーズ等については統一実施の難しいものがありますが、各地域における最良の活動内容を取りまとめた上で、会員相互で協力し、活動を実施していきたいというふうに考えております。

甚だ簡単ではございますが、多度地区社協の活動報告とさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

【山中部会長】

ありがとうございました。

続きまして、長島地区社会福祉協議会の取り組みについて、伊藤委員さんからお願いいたします。

【伊藤委員】

長島地区社協の伊藤でございます。長島地区の現状と今後の方向性についてお話しさせていただきます。

長島地区は、長良川と木曾川の間に位置する人口1万5,000人の町でございます。古くから地域の福祉活動は盛んで、各種団体がそれぞれの事業を展開し、地域住民の福祉向上に努めております。とりわけ高齢者福祉に関しましては、各地区に高齢者ふれあいサロン、まめじゃ会があり、自治会単位での住民の自主的な運営により、地域の高齢者が歩いて通える範囲に気軽に集える場所の提供を行っております。また、ひとり暮らしの高齢者に関し、長島地域の各種団体、ボランティアグループによる配食サービス、いきがい広場の実施、高齢者世帯には、地域の福祉団体、ボランティアの力を結集した福祉合同クリスマスの実施など、住民主体のサービスの実施を努めてまいります。

長島地区社会福祉協議会は、このような各種活動に関し、団体のつながりを強化し、既存の事業に幅や厚みを持たせた、長島地区のより地域の特性に合った地域福祉の向上を目指し、平成23年11月に設立いたしました。設立してまだ間もないものでありますので、現在、まだ具体的な活動には至っておりませんが、設立準備会を通じて一貫した地域特性に合った長島独自の地区社協をとる点を念頭に、役員会等で検討や他地区の視察、勉強会を行ってまいりました。

長島地区の特性といたしますと、先ほど出したように、まめじゃ会や各種団体の盛んな活動が既に地域で展開されておりますことから、それぞれの活動は重要な意味や成果がある一方で、課題や行き詰まりが生じることもあります。また、同じような勉強を幾つもの団体が行っていることもあります。長島地区社協では、さまざまな地域福祉活動を行う団体が集まり、お互いの事業を知ることによって協力を展開し、事業の課題をお互いに補完できる機能を構築していきたいと考えております。

取り組みにつきましても、現在検討中の事項として、老人クラブと子ども会が連携したラジオ体操の実施、高齢者のふれあいサロン、まめじゃ会の自立体力検定実施に向けた準備があります。ともに介護予防と地域のつながりの構築を地域の福祉課題とした取り組みであり、特に、まめじゃ会が直面しつつある課題、サロンにおける催し物のマンネリ化にアプローチするものでございます。今後も、一つ一つではありますが、各種団体の代表者が集まる事業推進委員会を通じ、地区の福祉問題、各事業から考えられる課題に対し、横のつながりによる解決策を見出し、高齢者が安心して地域で日常生活が暮らせるまちづくりに努めてまいりたいと思います。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。（拍手）

【山中部会長】

ありがとうございました。

それでは、続きまして、資料7によりまして、民生委員連絡協議会の活動を私のほうからご説明させていただきます。

まず、民生委員というのは、一般に民生委員、民生委員というんですけども、民生委員、その次に児童委員という名前が入っております、現在、全国で約23万人ぐらいの委員さんが活動しています。ちなみに、桑名は定員は254名なんですけど、現在、2地区で欠員になっていて、252。それから、そのうちには、桑名は旧桑名と多度、長島で12地区に分かれておまして、各地区に主任児童委員という者が2名ずつおまして、24名の構成になっております。

一言で言いますと、民生委員は、自分の担当地区でいろんな、ここに高齢者とか障害者とか書いてありますが、現在、桑名では約三千二、三百人のひとり暮らしの高齢者の方がおみえになっています。そういう方々の生活のいろんな相談に乗ったり、あるいは妊娠、あるいは子育て、いろんなそういう相談事を受けましたら、行政、あるいは社協等の専門機関へのつなぎ役を任じております。それから、主任児童委員というのは、子育てに関しまして、少子高齢化が進んでおります社会に、特に子育てに関してを専門に担当する委員をつくらうということで、平成6年に制度化されておまして、約20年ほどたったところでございます。

そこにいろいろ、民生委員は活動記録というのをつけておまして、そういう活動記録の面から出てきたのが、訪問・連絡活動の回数であるとか、年間の活動日数であるとかというのが載っております。

大きく民生委員の役割は7つほどありまして、そこに、社会調査、相談、情報提供、連絡通報、調整、生活支援、意見具申。これは、委員が活動しております中で、当然、高齢者の調査であるとか、それから住民の相談に乗るとか、それから社会福祉の制度、こういうサービスがありますというような情報の提供であるとか、そういうことを主にやっております。活動の中で感じたことを各地区で定例会をやっておりますので、ここで、こういうことを行政にお願いしようとかということの意見具申等も含んでおります。

地区では、先ほど、いろんなところの地区社協の活動の中に大体民生委員というのは入っております、あるいは、その中心的な活動をさせていただいているのではないかと考えておりますが、ここにありますように、子育てサロン、宅老所、ふれあいサロン、まめじゃ会、高齢者の集いなど、いろんなところで活動しております。

それから、特に児童委員というところでは、子供の安全というところを守るために、大体各地区の小学校あるいは中学校との連絡調整をしておりましたり、それから、桑名市の公園を毎年点検させていただいて、ふぐあいがありましたら、市役所のほうに申し上げて直してもらったり、それから、登下校の見守り、これは老人会の方々もやっておりますが、一緒にやっておったりしております。

それから、特に今、ひとり暮らしの方が、この間も、6,900万近く、桑名の方がだまし取られたというようなこともありまして、特にそういう高齢者の方に、そういうことへの注意の喚起等をチラシを持って回っております。

それから、災害に備えては、高齢者実態調査をもとにいたしまして、災害福祉マップの作成をしておりますし、各地域で行われます訓練、あるいは防火診断等、消防署からお願いをされまして、各地区でひとり暮らしの防火診断を一緒にさせていただいております。

これから地域包括ケアシステムというのが構築されていくわけですが、特に今、高齢者の見守り活動というところで実施されております見守りネットワークというのがありまして、そこでの図を、4ページの下のところに深谷地区の様子を書いております。これは、おおよそ一月か二月に1遍、包括支援の方々であったり、高齢福祉課の方が集まりまして、特に注意すべき高齢者の方々の情報交換、それから現状等を話し合っ、その方々が安心安全に生活できますように検討しているところでございます。

民生委員は、平成29年に創設100周年を迎える長い歴史のある1つの組織なんですけど、そこに「広げよう 地域に根ざした 思いやり」というのを行動宣言として、特に90年から100周年に向

けて各市町等で活動をやっています。特に、3・11、東日本大震災のときにもたくさんの民生委員さんが活動中に亡くなっておられまして、そういうことも含めて、一人も見逃さないということも委員の活動中の重要なことになっております。これからは、当然、桑名市でも各地域の実情を知ってみえるのがその地区の民生委員というふうになっておりますし、また、事実そのように活動しておりますので、これから、いわゆる地域の住民の皆さん、それから関係機関、団体と連絡、協力しながら、安心して生活できる地域づくりに活躍、活動していきたいと考えております。

以上でございます。(拍手)

ありがとうございました。ただいま、各委員さんから、それぞれのお立場で取り組みの発表をしていただきました。ご意見、ご質問がございましたら、挙手をしていただきましてお願いいたします。

それでは、藤原委員さんのほうに。

【藤原委員】

田中副市長が一番最初に言われて、認知症施策の推進のところで、その2番目なんですけど、私の周り、住んでおるところでも、認知症の方が2名みえて、最近いろんなご家族と話をさせていただくんですが、ここには「一定のリスク」と、いろんなことが書いてございます。だけど、家族の負担というのは、相当に参っておると。2人暮らしなもので、それで、結局、相手が見なきゃならん。それで、いろんな形で、どうしたものでしょうかというようなお話があって、私もそこのおうちへ行って、いろんな話をさせていただいたんですが、それで、介護訪問というんですか、施設のほうから来ていただいて、一定の時間を見ていただく、そういうこともやっておる。もう一つは、逆に1週間に2日だけ施設のほうに行って、迎えに行っていたら夕方戻すと。そうしなきゃ、毎日一緒におると自分が参ってしまう。そうすると、そこにはやはりこれがかかるわけですね、結構。この辺のことで悩みがあって、じゃ、いろんなところに、桑名市でもそういった専門のところがあるので、私がもしよかったら紹介するんですが、どうですかと。そこは旦那さんが認知症で、奥さんが一回まず市役所のほうに行って、私自身が今日は施設のほうに行っているもので、その間に行きますとって、そういうような話はされました。

だから、これからの、こういったいろんな、どこでも出てくるようなことだと思うんですけど、その辺を市として、あるいは、これからいろんな形で、国がやるべきことを市が、町がやる、あるいは自治体がというようなことで、肩がわりする部分がいっぱいできつつあるじゃないですか。だから、その辺をいかに大きくするというか、その辺だけ非常に気になりまして質問させていただきました。

【山中部会長】

副市長さん、お願いいたします。

【事務局(田中副市長)】

この部分だと思います。どこからいきましようかね。まず、個別にいろいろ、まず、冒頭申し上げたとおり、地域包括ケアシステムの構築というのは、住みなれた地域で暮らし続けていただくわけなんですけど、繰り返し申し上げているように、家族だけに世話をしてくれというものではないということですね。自宅にいながら、むしろ、施設と同じようなサービスを自宅までデリバリーしてくれるようなサービスが今は現にできていますということです。

第1回の協議会のときに、西村委員と佐藤委員から小規模多機能型居宅介護事業所の紹介があったと思います。特に、佐藤委員のほうからあった認知症高齢者のケアの事例というのは、あれはひとり暮らしなんですね。これからは、今まで、どうしても何か家族が全部抱え込まなきゃいかんという意識って相当残っていると思うんですが、これからは、ひとり暮らしの人が相当数出てくるということを考えると、いわば家族を唯一の当てにするような仕組みというのは絶対成り立たないんだと思います。そういう意味で、地域包括ケアシステムというのは、施設と同じようなサービスを在宅にまでお届けしようというものなので、もし、当然、自治会長さんと民生委員とか、そういうことになっていると思うんですが、それはあくまで家族だけで抱えずに、ぜひ早目にお住まいの地域包括支援センターにご相談いただきたいというふうに思います。これは、決して窓口に来なくても、電話をしていただければ、もちろん日程を調整した上でということになりますけれども、駆けつけることができます。訪問することができます。

ます。そういった中で、必要があれば、介護保険をはじめいろんなサービスにつないでいくということになると思います。

今、藤原委員がおっしゃった事例の、サービスがどういうサービスかちょっとわからないですけども、さっき申し上げた小規模多機能型居宅介護というのは、基本は昼間通うと。しかし、不安があるときは夜も泊まれると。場合によっては、夜、家にいるときも、ほんとうに何かあれば駆けつけてもらえると、訪問すると、そういったものですので、そういったものをうまく使いながら、住みなれた場所で暮らしていただきたいと。

ただ、そうはいつでも、当然、これは実は病院だったり特養の中でも同じなんです、その人の前に職員がつきつきりであるわけじゃないわけですね。そういう意味では、病院とか、いわゆる介護保険施設の中だって、ちょっとどこかへ行っちゃったって、あるわけですね。それと同じで、自宅も当然、ちょっとうたた寝したときに出ていったというケースはあると思うんです。それは、みんなでやっぱりある程度覚悟しなきゃいけないというか。

そのときに、よくあるのは、誰が責任を持って見るのかというのを突き詰めようとする方がいらっしゃるんですが、やっぱりこれからは、例えば、家族が絶対的な責任を負うんだとか、そういうことじゃなくて、要するに、ここに書いてある地域全体で支援するということだと思うんです。みんなが少しずつちよつとしたことができる。例えば、認知症の高齢者とおぼしき人が歩いていけば、少し後ろから、びっくりさせない範囲で前から声かけして、何か認知症サポーター養成講座でもあるんですが、ちょっとその近くまで一緒に行きあげるとか、それから、お店で買い物をしたときに、お金がうまく出せないときに一緒に数えてあげるとか、そういうことで地域の皆さんが少しでも認知症のことを理解して、少しずつできることをやっていただく。例えば、ごみ捨てをちょっと声かけしてあげるとか、そういったことを、みんなそれぞれできることをやっていくということなのかなと。

家族が責任を持って見るんだとか、ケアマネジャーだけが責任を持って見るんだとか、ないしは民生委員が責任を持って見るんだとか、みんなどこか1人に抱えさせないように、やっぱりみんなが少しずつやっていくと。そして、中核的な部分は、今言ったように、医療サービス、介護サービスを在宅に届けてもらうものを中核にしながら、ちょっとしたすき間を地域の関係者で少しずつ分担できることを分担してすれば、もうちょっと住みなれた場所で住み続けられる期間が長くなるのではないかと、そういうことかと思えます。

ぜひ、これは藤原委員のところだけじゃなくて、皆さん、いろんな個別の事例でいろいろお悩みの方があつたら、これは、認知症の場合には早期に対応すれば重度化するということも予防できるということが指摘されています。早目にいろんな対処をするということが大事ですので、ぜひ家族で抱え込まずに地域包括支援センターにご相談をいただきたいなというふうに思います。

以上です。

【山中部会長】

ありがとうございました。

よろしいですか。

それでは、シルバー人材センターの事務局長さん、何かご意見。

【岩花委員】

少し私自身が整理されていない点があつて、質問させていただきたいなと思つて、2点お願いしたいんですが、今日、事例の中でお触れいただいた、例えば、地区社協の役割とか、老人会の連携的な活動のあり方というのは、充分説明をいただいたと思うんですね。それで、今後、老いても地域の中で生きていくよという、そういう地域社会の形成のためには、さまざまな、今副市長がおっしゃったように、責任をどこが持つんやという問題ではなくて、広く地域の中でケアしていく、そういった体制づくりが、どこかにかかわってケアできるんじゃないかというアバウトな、こういう地域の中での活動の活性化で担うということはわかるんですけども、例えば老人会での活動のあり方、それで、最近、私も含めて、地域どこでも老人会ってなかなか活動ができにくい、難しい。高齢者が増えても活動がなかなか活

性化できないという苦勞を抱えておみえだということも思いますし、地域の中で一生懸命頑張ってやってみるところがあれば、なかなか運営がうまくいかないところもあると思います。

それと、さまざまな生活介護を支える社会福祉法人あるいは団体なんかもできたんですが、さまざまところで効果は見えるんですが、今回、例えば、地域包括支援センターの役割と、それと地区社協の役割、そういったものすみ分けというんですか、じゃ、どこに線引きがあるんじゃないかと、線引きはないと思うんですが、しかし、漠然とした地域での相互の役割のあり方というのがちょっと私どもは整理しにくいなという点が思いますので、ちょっとその点をご説明いただければと思います。

【山中部会長】

よろしく願いいたします。

【事務局（田中副市長）】

田中です。

なかなかすぐ資料を出して答えるのは難しい問題なんですが、自治会とか、老人クラブとか、地区社協とか、民生委員とか、健康推進員とか、食生活改善推進員とか、いろいろいらっしゃいます。それぞれいろんな活動をされているんですが、私が思うのは、それは、この部分は誰の仕事、この部分は誰の仕事ということを明確にするのがほんとうにいいことなのかどうかということを感じます。先ほど申し上げましたが、例えば、さっき申し上げた多度集会所のふれあいサロン、今回、資料1—3というところに取り組み集がありまして、その中でもいろいろふれあいサロンの話も紹介しているんですが、当然、私も、行政をやっている人間、ないし、いろんな法令を企画立案する立場からすると、誰が主体で、そこに誰が協力してって何となく明確にしたいかなんですけども、逆にそういううまくいっているところというのは、まさに一言で言えば連携しているということなんですが、非常にまじり合ってみんな協力して、誰がメインとか誰が従だとか言わず、非常にまじり合っているという活動こそが、実はほんとうに自然発生的で非常にいい活動なのかなというふうに思います。

なので、多分、今岩花委員がおっしゃっているのは、いろんなそういう催しを企画する側とか、いろんなむしろ実施する側で、いろいろ人がなかなかやり手がない。さっき、多度のふれあいサロンでもやっていない地域があると話されましたけれども、そういう地域リーダーがなかなか見つからないというケースがあると思います。そういうものはもちろんあると思うし、これは先ほど申し上げたとおり、いろんな高齢者サポーターとか、いろんな形で地域リーダーを見つけていく努力はそれぞれの団体でも必要だと思いますが、とりあえず大事にしなきゃいけないのは、今でもそういうことで、近藤委員の宅老所をはじめ、ほんとうによくやっていたところってあるわけですね。まずはそういうところをしっかりと市内のいろんな関係者に見えるようにして、こういう活動があるんだと、気持ちがあればこういうことができるんだということをまず知ってもらうことが大事なのかなと思います。

それから、もう一つ、地域包括支援センターとの関係ですけれども、これは地域包括支援センターだけでなく、保健センターをはじめとする市やその委託を受けた地域包括支援センター、全体に言えることだと思います。ここにいるのは、いわば専門職というのを非常にたくさん抱えているわけですね、問題は、これまでは保健センターなり地域包括支援センターで、要するに、例えば保健センターとか地域包括支援センターの事務所に、こういう例えば教室をやるから集まってくださいという形だったわけです。皆さんが元気であるうちはそれでいいんですけども、これから超高齢社会を迎えて、桑名市全体から保健センターに集まってくれ、ないし、地域包括支援センターの管轄区域全体からその地域包括支援センターに集まってくれというのは、これはなかなか難しいんだと思うんですね。そうすると、いわば自治会単位とか老人クラブ単位で、ないし集会所単位で行われているいろんな通いの場、そういったものをやっぱり大事にしていかなきゃいけないんじゃないかと。

そうすると、これは申しわけないんですが、そういう例えば集会所単位でやっている通いの場に、じゃ、そこを全て専門職主体でできるか、保健センターの専門職、地域包括支援センターの専門職、そういった者が毎回行って、その人が司会をしてできるかということ、これは限界があると思います。ここはもちろん、例えば、5回ほど自主的にやっていただいたら、6回目のときには、いろいろ講座がわりに

人を派遣しましょう、そのぐらいのことはできると思います。それはむしろやっていきたいと思うんですが、そういった意味で、そういう各団体でそれぞれある通いの場をふだんは使っていただきながら、そこに時々市や地域包括支援センターの職員なりがお邪魔をするという形をとれないかなというふうに思います。

それから、逆に、今やっているところはそういうことでどしどしやっていただきたいと思ひますし、当然、地区によってはなかなかそういう場がないというところもあります。そこがまさに市や地域包括支援センターの役割でして、今、今日お聞きしたような事例も、実はほかの地区にも紹介をしながら、やっぱり予防の重要性とか、こういう通いの場をつくり出す必要性ということを皆さんにいろんな場で、それこそ出前講座とか桑名ふれあいトークなどを使って理解してもらって、そして、地域住民の皆さんに、自分たちでやっぱりこういう場をつくる必要があるんだという認識を持ってもらうと。自分でやるというよりは、皆さんに働きかけて地域づくりの必要性みたいなのを理解してもらおうと、そういった役割を果たしていくことこそ、これからの市や地域包括支援センターの専門職の役割なのではないか。それから、そういうふうに市内のある地区の事例を他の地区に紹介する、そういったことが市の役割のかなというふうに思っています。

この場をおかりしましてちょっとつけ加えますけれども、実は、今日いただいたお話、ほんとうに参考になりました。実は、私自身もいろんな場を見に行っているつもりではあるんですが、それでもなお、やっぱり初めて知ることがたくさんありました、今日も。例えば、多度地区社協や長島地区社協でいろんな各団体がいろんなことをやっているの、それをつなぐ場をつくる、それをつなぐためのいろいろ、経験交流するための委員会があるということでした。例えば、どんな構成とか、例えば、そういうところで市なり地域包括支援センターに時間をいただけないとか、そういう相談をこれからさせていただきたいと思ひます。今日いただいた、例えば老人クラブとか、それから益世地区の宅老所なんかの事例も含め、また、今回、今日出している資料1—3のところでも取り組み集を毎回改定していますけれども、そういう中でもちょっと資料をつくって紹介していきたいと思ひます。また後日、いろいろご確認をお願いするかと思ひますけれども、ご協力をお願いしたいと思ひます。

岩花委員のものに完全に答えているかどうかかわからないですが、以上でございます。よろしくお願ひします。

【山中部会長】

最後に。

【近藤委員】

益世の近藤と申します。

65歳までは皆さん現役で働いてみえる方が多いと思ひますけれども、65歳以上で何をやるかということになりますと、どのように地域に貢献していくかというのが大切だと思ひます。先ほどありましたように、自治会とか老人クラブとか社協とかいろいろ会があるんですけども、そんな垣根は取っ払ったほうがいいと思ひます。やっぱり地区でもっと真剣になって話し合わない、これからの高齢化社会はできないと思ひますよ。自分も高齢者ですよ。皆さん、ここにおみえになる方は、この人を除いて皆高齢者の方です、ほんとうの話。どうしたらいいのかということをもっと真剣に、やっぱり各会でもっと連携し合って考えていかないと、こういうように私は思ひます。

それから、もう一点は、包括ケアシステムと副市長さんがおっしゃって見えますけれども、末端の方が何というようなことだと思ひます。だから、それは各地区でやっぱりこういう説明会を開いてほしい。お言葉では、ケアシステム云々という話は多くの会議で出てきますわね。私は大体わかりましたけれども、ほかのところでお話が出たときに、やっぱりやってもらうのは我々住民ですから、できる限り説明会を開いてほしい、早目に。やっぱり皆さんがよく納得してからの行動が必要だと私は思ひます。

大変済みません。

【事務局（田中副市長）】

実は、近藤委員ご指摘のとおりだと思ひます。実は、私自身もいろんな場で時間をいただいています

て、例えば民生委員の研修会とか地区社協の勉強会とか、それから、これから例えば健康推進員とか食生活改善推進員の勉強会とか、そういったところでいろいろ場をいただいています。どちらかというところ、これのために集めるといって関心のある人しか来ませんので、そういう意味では、そういう各団体がいろいろな会議だとか研修会などをするとき、できればちょっといろいろ時間をいただいて、私なり職員なりからいろいろな場で説明をしたいと思っています。

先ほど申し上げました、桑名ふれあいトークというのをつくりまして、10人以上の集会では市の職員なりが出向くという仕組みがありますので、ぜひそんなところでも呼んでいきたいと思っておりますし、逆に、我々も待つだけでなく、そういう場をお借りしたいと思っておりますので、ぜひ近藤委員も含めてご協力をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

【山中部会長】

ありがとうございました。

時間が来ておりますので、その他に参りたいと思っております。

事務局のほうから何かあれば。

【事務局（田中副市長）】

先ほど、論点の中で、ちょっと画面をごらんください。

④のところ、宅老所について活動の充実を図る必要があるんじゃないかというところでちょっと説明を忘れたんですが、近藤委員のほうから今日もございましたけれども、お医者さんに来てもらってお話をいただくケースがあるということだったので、一応協力をいただく先として医療機関というのを加えたという修正をしておきましたので、ちょっとつけ加えさせていただきます。

ありがとうございます。

【山中部会長】

ありがとうございます。

よろしいですか。

【事務局（水谷）】

健康づくり課の理学療法士の水谷といいます。こんにちは。

この場をおかりしまして、少しご案内のほうをさせていただきたいと思っております。

皆さんのお手元の資料の一番最後にあったと思うんですけど、「いきいき健康生活を送るために」といったチラシが入っています。こちら、私どもが所属します三重県の理学療法士協会が、三重県、桑名市、今回ご参加いただいております桑名市の社会福祉協議会さんなどのご後援をいただきまして、7月13日の午後2時から4時までの間、桑名シティホテルのほうで「いきいき健康生活を送るために」といったイベントのほうを開催したいと思います。私ども理学療法士としても、地域包括ケアシステムの中で、予防部会のほうにも、今推進協議会のほうも参加させていただいているんですけど、広く理学療法士としてどういうことができるかなということを考えさせていただいている次第であります。理学療法士の立場から、イベントを通して市民の方に理学療法士というものを知っていただいて、皆さんと一緒に健康生活を送るために考えていけたらなということでイベントを開催しますので、参加の対象としましては、行政諸団体、医療・福祉関係者等もあるんですけど、広く一般の方にもご参加いただいて、いろいろなことを考えていただけるきっかけにさせていただけたらなと思っておりますので、ぜひご案内のほう、皆さんのほうに広くご参加いただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【山中部会長】

ありがとうございます。奮ってご参加をお願ひいたします。

それでは、宮木さんのほうから。

【事務局（宮木）】

では、委員の皆様には、長時間にわたりご議論いただきましてまことにありがとうございました。

次回のご案内をさせていただきます。

次回ですが、第7回の地域包括ケアシステム推進協議会は、7月11日、金曜日、メディアライブで

行います。開催のご案内につきましては、改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いたします。

また、本日使用いたしました資料と議事録につきましては、後日、桑名市のホームページに掲載させていただきます。

以上でございます。

【山中部会長】

ありがとうございます。

それでは、これで、第6回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会医療・介護・予防合同部会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —